

令和2年10月23日

奈良県立西の京高等学校
校長 東 宏 樹

保護者の皆様へ

時差登校の終了について(お知らせ)

秋冷の候 皆様にはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。また平素からの本校教育に対します御理解と御協力につきまして、深謝申し上げます。

また2学期以降も「新型コロナウイルス感染症にかかる奈良県対処方針」を踏まえ教育活動を実施しております本校に對しまして、生徒本人及び同居ご家族の健康状態の動静に対する速やかで詳細な事前連絡を頂きましたことに、改めましてお礼を申し上げます。

おかげさまで、現在まで本校において生徒及び教職員の感染はなく、臨時休業等の措置をとることもなく無事に推移しております。県内の状況におきましても、感染者判明の状況等から奈良県の置かれた状況(フェーズ)は「フェーズ2」であるものの、日々の感染者は著しく減少しています。また現在、時差登校(通学時の混雑回避のため、授業短縮と始業時刻を遅らせる処置)による1時限45分授業を行っていますが、第1学期の授業時数の不足も鑑み、さらなる生徒の学習時間の確保の必要性を痛感しております。

そこで第2学期の中間考査の終了を一つの区切りとして時差登校を終了し、通常の校時に日々の時限を戻し、学習時間を確保したいと考えます。生徒や保護者の皆様にとって、日々の生活リズムが変わることとなりますが、事情をご賢察の上、御理解と御協力をお願いします。ただし下記の新型コロナウイルス感染症の拡大防止についての取組みは、今後も継続していきます。引き続き保護者の皆様に御理解と御協力をお願いします。

なお下記の予定は、今後変更となる可能性もありますので御留意ください。また感染症拡大防止等に関わる各種情報は、本校のホームページへの掲載やメール等を通じて随時発信いたしますので、御確認をお願いします。

記

時差登校を終了し、令和2年11月9日月曜日より通常校時(詳細は裏面)とします。

<今後も引き続き行う感染防止対策>

1 学校における基本的な感染防止対策の実施

- (1) 毎朝自宅で体温測定を行い、その結果のGoogleフォームへの入力、体調確認を励行させます。
- (2) 手洗い、咳エチケット、消毒、マスク着用の指導を行います。
- (3) 密集回避のため、エアコンの使用と併行し、各教室の換気を行います。
- (4) 机や椅子、ドアノブ、手すり、用具等の共用部分は、随時消毒を行います。
- (5) 自席での食事指導を行います。
- (6) 校内の冷水機の制限利用(水の直接摂取の禁止、水筒への補充は可)を実施します(水筒等による飲料水の持参に御協力下さい)。
- (7) 十分な身体的な距離が確保できる場面や体育の授業等では、必ずしもマスクの着用を求めないこともあります。

2 家庭における基本的な感染防止対策の実施

- (1) 毎朝、自宅で体温測定を行い、Googleフォームへの入力及び体調確認を励行させてください。
- (2) 御家庭における手洗い等の感染防止対策を励行させて下さい。
- (3) 下記の状況に該当する場合は、学校まで早急にお知らせ下さい。
 - ア 生徒本人に発熱等の風邪の症状がある、または発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が続いている。
 - イ 本人がPCR検査を受けることになった、またはすでに受けてその結果待ちである。
 - ウ 同居家族がPCR検査を受けることになった、またはすでに受けてその結果待ちである。
 - エ 同居家族に発熱等の風邪症状による体調不良者がおり、その症状が重症である。
 - オ 同居家族に発熱等の風邪症状による体調不良者がおり、普段は感染拡大地域に通学通勤している。
 - カ 本人または同居家族が新型コロナウイルス感染症に罹患した。

3 生徒罹患時の対応について

方が一、本校に在籍する生徒が新型コロナウイルス感染症に罹患していることが確認された場合、さらなる感染症の拡大防止のため、おおむね下記のとおり処置を行いますので、御理解と御協力をお願いします。

- (1) 1日から3日の間、学校を臨時休校とし、保健所の指示の下、校内各所の消毒作業を実施します。部活動や予定学校行事も全て休止します。
- (2) 保健所が本校生徒および教職員を濃厚接触者として指定した場合、PCR検査を受検してもらうことになります(濃厚接触者でなくとも、念のためPCR検査を受検してもらうこともあります)。そのような事態に及んだ場合は、当該の関係者に後刻連絡しますので御協力ください。
- (3) 生徒の学習進行が遅延しないよう、消毒作業が終了し、安全の確保がなされた段階で登校を再開する予定です。詳細につきましては、ホームページやメール等で連絡しますので御留意ください。
- (4) 一般に新型コロナウイルス感染症の罹患は、日頃から各自が感染予防等の危機管理をした上での、やむを得ないものであります。新型コロナウイルス感染症に関連する憶測、デマ、不確かな情報に惑わされず、望まない罹患を被った生徒及び関係者の人権侵害につながることをないよう、行政機関や学校の提供する正確な情報に基づき、冷静に行動していただきますようお願いいたします。